

2024年1月24日

北海道函館市若松町2番5号
株式会社ジャックス
代表取締役 村上 亮

吸収合併に関する事前開示書面
(吸収合併存続会社)

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、2023年11月7日付でジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社（本店：東京都品川区東品川四丁目12番1号。以下「ジャックス・ペイメント・ソリューションズ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2024年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ジャックス・ペイメント・ソリューションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
ジャックス・ペイメント・ソリューションズは、当社の完全子会社であり、完全親子会社間の合併となるため合併対価の交付はありません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項
ジャックス・ペイメント・ソリューションズは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度にかかる計算書類等
ジャックス・ペイメント・ソリューションズの前最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併効力発生後の当会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
したがって、本吸収合併後における当会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。
7. 合併契約等備置開始日後合併の効力発生日までの間に、上記各事項に変更が生じた場合は、変更後の当該事項
上記各事項に変更が生じた場合は、変更後の当該事項を開示します。

以上

別紙 1

吸収合併契約

合併契約書

株式会社ジャックス(以下「甲」という)及びジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社(以下「乙」という)は、次の通り合併契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条(合併の方法)

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する(以下「本件合併」という)。

第2条(商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

- 甲(吸収合併存続会社)
商号: 株式会社ジャックス
住所: 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号(北海道函館市若松町2番5号)
- 乙(吸収合併消滅会社)
商号: ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
住所: 東京都品川区東品川四丁目12番1号

第3条(合併に際して交付する金銭等に関する事項)

本件合併は、完全親会社である甲とその完全子会社である乙との吸収合併であることから、甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して合併対価を交付しないものとする。

第4条(資本金及び準備金等の額に関する事項)

甲は、本件合併に際して、資本金、資本準備金の額を増加しないものとする。

第5条(効力発生日及び効力発生の条件)

本件合併の効力発生日は、2024年3月1日(以下「本効力発生日」という)とする。ただし、本件合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条(合併の承認手続等)

甲及び乙は、本件合併が、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

第7条(合併財産の引継)

乙は所有する一切の資産、負債及び権利義務を本効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意の上、これを行うものとする。

第9条(合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結の日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、又は本契約を解除することができる。

第10条(損害賠償)

第9条により、合併条件が変更又は本契約が解除された場合、甲乙は互いに損害賠償を請求しない。ただし、その原因が、甲又は乙の故意、又は重過失による場合はこの限りではない。

第11条(協議事項)

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が1通を保有し、写しを乙が保有する。

2023年11月7日

甲

東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
(北海道函館市若松町2番5号)

株式会社ジャックス

取締役社長 村上 亮



乙

東京都品川区東品川4丁目12番1号

ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社

代表取締役社長 高木 弘 孝



別紙 2

吸収合併消滅会社の計算書類等にかかる事項

事業報告

第45期

(2022年4月 1日から)
(2023年3月31日まで)

ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、夏場移行にはウイズコロナに移行し個人消費は持ち直すも、ロシアのウクライナ侵攻に伴う対ロシア制裁の影響による物価上昇から個人消費の回復が遅れ、年末にかけては海外景気の悪化を受けて輸出が減少するなど様々な要因が混乱を招き、先行き不透明な状況でした。

こうした経済情勢の中、当社におきましては後払い事業の健全な拡大とさらなる進化を目指して中期3か年経営計画をスタートさせました。

しかしながら、事業採算性及び現行サービスの将来性を総合的に勘案した結果、2023年9月をもって後払い決済サービス事業を終了することを2022年11月に決定いたしました。

以降は提携先がスムーズに他社移行できるよう、早めの案内、相談を丁寧に行ってまいりました。

また、当社は2024年3月株式会社ジャックスへ吸収合併されることが2023年3月に決定しております。

そのような状況での部門別取扱い状況は以下のとおりです。

(後払い決済サービス事業)

取扱高は85,240百万円(前年比5.1%増)、収入は2,947百万円(前年比2.1%増)となりました。

※計上区分変更した期間経過した顧客誤入金の営業雑収入141百万円は除く。

(集金代行業務)

一般集金代行業務は取扱高19,920百万円(前年比98.2%増)、請求件数は2.5万件(前年比1.1%減)、収入は3.4百万円(前年比4.6%増)となりました。

コンビニエンス収納業務は2021年度に取引中断、今期請求書発送件数、収納件数並びに収入は発生しておりません。

(ためトク事業)

ためトク事業の取扱高は、7百万円(前年比4.5%減)、取引手数料収入は0.2百万円(前年比6.3%減)となりました。

(集金無保証事業)

集金無保証事業は大手取引先の他社切り替えにより取扱高32,706百万円(前年比42.7%減)、収納件数404万件(前年比46.0%減)、収入229百万円(前年比39.3%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期において、後払い決済サービス事業で12.2百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金の借入の状況

当社は、後払い決済サービス及び集金代行のシステム安定運用と事業拡大を目的として以下の通り、資金の借入を行いました。

①親会社である株式会社ジャックスと総額3,000百万円の極度額借入契約を締結しています。

当社の当期末の借入残高は800百万円です。

(4) 対処すべき課題

- ①後払い決済サービス事業の円滑な終了
- ②顧客誤入金による過剰金の返金促進
- ③株式会社ジャックスとの合併に向けた必要事項の整理他

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2019年度)	第43期 (2020年度)	第44期 (2021年度)	第45期 (2022年度)
取 扱 高 (百万円)	41,031	71,910	81,056	85,240
営 業 収 益 (百万円)	2,458	3,476	3,381	3,321
経 常 利 益 (百万円)	457	605	668	271
当 期 純 利 益 (百万円)	457	605	613	116
総 資 産 (百万円)	6,870	7,451	8,263	8,096
純 資 産 (百万円)	98	704	1,317	1,434
1株当たり当期純利益 (円)	488.09	646.44	654.61	124.49

(注) 集金代行事業、集金無保証事業の取扱高は、収入発生が取扱件数基準によるため除いております。

(6) 重要な親会社の状況

株式会社ジャックスは、当社の株式を100%保有する完全親会社であります。従って、同社とは資本・人的面で重要な関係にあり、一定の事項に関しては同社に報告し、又は承認を求めている他、緊密な連係関係をとりながら業務を展開しております。

(7) 主要な事業内容

区 分	主な内容
後払い決済サービス事業	電子商取引における代金決済サービスの提供
集金代行事業	商品や役務の購入代金の集金代行
集金無保証事業	会費等の支払保証サービスの提供

(8) 当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所等

本社 東京都品川区東品川4丁目12番1号

② 使用人の状況

使用人数 :26名 (前事業年度末比 : 5名減)

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,037,000株
- (2) 発行済株式の総数 936,980株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジャックス	936,980株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高木 弘孝	
取締役	照内 基晴	
取締役	服部 繁樹	営業部長
取締役	上田 剛生	株式会社ジャックス ペイメント推進部長
監査役	清治 秀昌	株式会社ジャックス 経理業務センター長

(注)服部 繁樹氏は2023年3月31日付で取締役を退任しております。

4. 内部統制システムに関する運用状況の概要

添付資料「内部統制システムに関する運用状況の概要」(P5~P6)の通りであります。

内部統制システムに関する運用状況の概要

内部統制システムに関する基本方針	運用状況の概要
<p>当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。</p>	<p>当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づく内部統制システムを構築するために2018年6月21日の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、同日より実施しております。結果、当事業年度における内部統制システムは有効に機能したものと判断しております。今後も関連法令の改正等環境変化に対応し、継続的に内部統制システムの高度化を図るべく、定期的な検証し、必要に応じて見直しを行ってまいります。</p>
<p>1. 取締役の法令等遵守体制 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	
<p>(1) 法令、定款等の遵守した企業活動を目的として、親会社である株式会社ジャックス(以下「ジャックス」という)の制定した、ジャックス並びにその子会社(以下「ジャックスグループ」という)に適用される「倫理・行動規範」等を取締役自らが率先垂範するとともに、会社の基本姿勢を明確にし、その周知を図る。</p>	<p>○企業倫理の浸透及び法令遵守を経営の最重要課題の一つと認識し、その重要性を様々な会議・研修等の場において役職員に対して周知しています。</p>
<p>(2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。</p>	<p>○「反社会的勢力に対する基本方針」に則り、反社会的勢力との取引防止を図っています。</p>
<p>(3) 取締役会により取締役の職務の執行を監督する。</p>	<p>○取締役会での業務執行報告を通して監視・監督を行っています。</p>
<p>(4) ジャックスの制定したジャックスグループに適用される「コンプライアンス基本規程」に基づき社会的信頼を維持、向上する行動によりコンプライアンス体制を整備・推進する。</p>	<p>○毎月開催される責任者会議で、内部統制システム運用状況の評価及び改善事項の検討等を実施することにより、適正な運営を行っています。</p>
<p>2. 情報保存管理体制 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	
<p>(1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で管理するとともに情報種別に応じ、定められた期間、保存する。</p>	<p>○「文書保存規程」に基づいて、適正に情報の保存及び管理を行っています。</p>
<p>(2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。</p>	
<p style="text-align: center;">内部統制システムに関する基本方針</p>	運用状況の概要
<p>3. リスク管理体制 損失の危機の管理に関する規程その他の体制</p>	
<p>(1) ジャックスの制定したジャックスグループに適用される「リスクマネジメント規程」に基づき、事業上のリスクを認識しリスクの評価・管理等を行い、定期的にジャックスに報告を行う体制を整備することにより当社におけるリスク管理体制の有効性を確保する。</p>	<p>○規程をふまえて、リスク管理体制の整備、構築を行っています。 ○「リスクアセスメントシート」にて、リスクカテゴリー毎にリスクの評価を行い、「現状の対策と課題」及び「今後の対策」に関する状況について責任者会議で検討しています。またその内容をジャックスに報告するとともに、定期的にジャックスのヒアリングを受け、リスク管理体制の有効性を確保しています。</p>
<p>(2) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、直ちに取締役を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる。</p>	<p>○当該年度には、緊急の取締役会開催を要する重大なリスクの顕在化した事象の発生はありませんでした。</p>
<p>4. 職務執行の効率性確保の体制 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	
<p>(1) 取締役会は、経営に関する重要な決定を迅速に行うとともに、取締役を監督する。取締役は、業務に関する重要事項について、関係法令、社内規程、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について取締役会に報告する。</p>	<p>○取締役会では、経営上の重要な意思決定を迅速に行いつつ、職務の執行状況について定期的に報告を行っています。 ○役員者会議等の社内会議で、常に目標及び計画の進行状況を確認するとともに、課題の分析及び改善策の検討協議を実施しています。 ○「組織・職制・職務分掌規程」に基づき、効率的な職務執行を確保しています。</p>
<p>5. 使用人の法令等遵守体制 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	
<p>(1) 「倫理・行動規範」等を記載した冊子「J-Navi」を全役職員に配布し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。</p>	<p>○「J-Navi」を全役職員に配布し、周知徹底を図っています。</p>
<p>(2) 「組織・職制・職務分掌規程」及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。</p>	

内部統制システムに関する基本方針	運用状況の概要
6. グループ管理体制 当社並びにジャックス及びジャックスグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (1) ジャックスグループに適用される「国内関係会社管理規程」その他関連規程に基づいて、定期的にジャックスへ経営状況等の報告を行う。また、事業に関する重要事項及びリスク発生時は、随時ジャックスに報告、協議を行い、又は承認を求める。 (2) 企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等についてジャックスと連携を行うほか、ジャックス監査室による定期的な内部監査を受け、業務の適正を確保する。 (3) 当社とジャックス及びジャックスグループ各社との取引条件が、第三者との取引条件と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないようし、必要に応じて専門家に確認する。 (4) 内部通報制度(ホットライン)は、ジャックスがジャックスグループ共用のものとして設置したものを利用するものとし、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。 (5) 財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。 (6) 当社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発覚した場合、速やかにコンプライアンス等担当者を通じて取締役へ報告するとともに、ジャックスの本部所管部署及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。 (7) ジャックスの制定したジャックスグループに適用される「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等防止基本規程」等に則り、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。	○規程に基づき、定期的にジャックスへ経営状況等の報告を行いつつ、重要事項やリスク発生時は随時ジャックスへ報告等を実施しています。 ○ジャックス監査室による定期的な内部監査を受けています。 ○アームレングスルールの抵触を避けるため、疑義の生じた場合は事前に専門家のリーガルチェックを受け、取引の透明性を図っています。 ○内部通報制度(ホットライン)については、ジャックスグループ共用として設置されたものを利用しています。 ○ジャックス関係部署と連携しつつ、正確な会計処理に努めています。 ○該当事象発生時の迅速な社内報告及びジャックスへの報告体制は規定で明確にすることにより有効に機能しています。 ○犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認及び疑わしい取引を適切に実施するための従業者教育及び業務態勢構築に取り組んでいます。
7. 監査役の職務を補助する使用人の体制 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 (1) 監査役監査の実効性を確保するために、取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。 (2) 監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。 (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。	○現状では監査役を補助する使用人の必要性はありません。
内部統制システムに関する基本方針	運用状況の概要
8. その他監査役監査の実効性を確保するための体制 その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制、監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針 (1) 監査役が代表取締役社長に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。 (2) 代表取締役社長は監査役と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。 (3) 監査役がジャックス及びジャックスグループ各社の監査役と円滑に連携できる体制とする。 (4) 監査役が職務の執行のために生ずる費用の支払いは、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とする。	○監査役は、取締役会、責任者会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しています。

計 算 書 類

第 45 期

(2022年4月 1日から)
(2023年3月31日まで)

ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,066,647	流動負債	6,662,672
当座預金	1,264,097	集代保証買掛金	0
普通預金	2,245,555	短期借入金	800,000
振替貯金	2,166	未払金	160,292
別段預金	0	その他営業未払金	3,977,006
集代保証売掛金	0	未払費用	3,430
個別信用購入斡旋売掛金	3,908,709	未払法人税等	2,435
貯蔵品	32	未払消費税	5,751
前払費用	1,537	預り回収金	1,385,662
加盟店未収金	16,943	預り金	0
未収入金	1,150,293	仮受金	249,803
立替金	0	賞与引当金	21,734
仮払金	579	債務保証損失引当金	56,555
貸倒引当金	△523,267		
		負債合計	6,662,672
固定資産	30,070	純資産の部	
有形固定資産	808	株主資本	1,434,045
建物附属設備	720	資本金	480,000
器具備品	88	資本剰余金	392,500
無形固定資産	14,714	資本準備金	392,500
ソフトウェア	14,542	利益剰余金	561,545
商標権	172	その他利益剰余金	561,545
投資その他の資産	14,547	繰越利益剰余金	
繰延消費税	1,517		
繰延税金資産	0		
差入保証金	13,029		
権利金	0	純資産合計	1,434,045
資産合計	8,096,718	負債及び純資産合計	8,096,718

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

(単位:千円)

営業収益		
事務受託収益	3,246	
個別信用購入斡旋収入	2,920,413	
受取手数料	277	
その他営業収入	3,702	
受取振替送金料	9,854	
集金代行保証収入	229,479	
営業雑収入	141,727	
償却債権取立益	12,769	3,321,471
営業費用		
販売費及び一般管理費		3,046,985
営業利益		274,486
営業外収益		
雑収入	8	8
営業外費用		
雑損失	168	
支払利息	2,369	2,538
経常利益		271,956
特別損失		
固定資産除却損	0	
その他特別損失	24,230	24,230
税引前当期純利益		247,725
法人税、住民税及び事業税	20,435	
法人税等調整額	110,640	131,075
当期純利益		116,649

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	480,000	392,500	0	392,500
事業年度中の変動額				
剰余金内訳科目間振替				
当期純利益				
新株の発行				
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0
当期末残高	480,000	392,500	0	392,500

	株主資本				純資産 合計	
	利益剰余金			自己株式		株主資本 合計
	利益剰余金		利益剰余 金合計			
	その他利 益剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	0	444,895	444,895	0	1,317,395	
事業年度中の変動額						
剰余金内訳科目間振替						
当期純利益	0	116,649	116,649		116,649	
新株の発行						
事業年度中の変動額合計	0	116,649	116,649	0	116,649	
当期末残高	0	561,545	561,545	0	1,434,045	

[個別注記表]

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 主に定率法を採用。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備については定額法を採用。

② 無形固定資産 …………… 定率法

ソフトウェア …………… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 引当金の計上基準

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、後払い決済サービス事業の債権について計上しております。

後払い決済サービス事業の債権について貸倒実績率等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 偶発債務

① 営業上の保証債務

	前会計年度 (2022 年 3 月 31 日)	当会計年度 (2023 年 3 月 31 日)
親会社が行っている集金代行に係る保証債務	14,422 百万円	6,354 百万円
債務保証損失引当金	55 百万円	56 百万円
差引	14,367 百万円	6,298 百万円

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| (1) 事業年度の末日における発行済株式の数 | 普通株式 936,980 株 |
| (2) 事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 0 株 |
| (3) 事業年度中に行った剰余金の配当 | 該当事項はありません。 |
| (4) 事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数 | 該当事項はありません。 |

附属明細書(事業報告関係)

第 45 期(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

- ・ 事業報告 4 ページに記載の通り。

附属明細書(計算書類関係)

第 45 期

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期 減損損失	期末 帳簿価額	償却等 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物付属設備	8,128	0	0	1,142	6,266	720	11,964	12,684
	器具備品	1,025	0	0	256	681	88	3,091	3,179
	計	9,153	0	0	1,398	6,947	808	15,055	15,863
無形固定資産	ソフトウェア	39,400	8,760		16,343	17,275	14,542		
	商標権	369	0	0	189	8	172		
	ソフトウェア仮勘	0	0	0	0		0		

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	650,565	523,267	650,565	523,267
債務保証損失引当金	55,955	56,555	55,955	56,555

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	38,215	
給 与 手 当	138,746	
賞 与 金	28,879	
雑 給 派 遣 費	9,771	
賞与引当金繰入	21,734	
福 利 厚 生 費	34,836	
広 告 宣 伝 費	15,753	
販 売 促 進 費	29,939	
貸倒引当金繰入	387,975	
債 務 保 証 損 失 引	599	
旅 費 交 通 費	4,247	
事 務 用 品 費	1,378	
事 務 所 費	23,168	
事 務 用 印 刷 費	26,484	
支 払 手 数 料	10,370	
租 税 公 課	10,053	
電 話 料	4,284	
運 送 郵 送 費	6,106	
減 価 償 却 費	1,586	
回 収 振 替 送 金 料	1,119,949	
諸 手 数 料	181,356	
繰 延 消 費 税 償 却	1,171	
消 費 税	106,119	
顧 客 審 査 費	193,888	
シ ス テ ム 管 理 費	23,101	
シ ス テ ム 開 発 費	11,652	
請 求 手 数 料	345,973	
業 務 委 託 費	77,368	
管 理 業 務 委 託 費	180,014	
雑 費	11,368	
そ の 他	903	
計	3,046,985	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書の適正性について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書の適正性について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

追記する情報はありません。

2023年5月 / 日

ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社

監査役 清治 秀昌

